



平成 29 年 12 月 22 日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目 5 番 1 号
株 式 会 社 カ イ カ
代表取締役社長 牛 雨
(J A S D A Q : 2 3 1 5)
問合せ先:取締役 矢沼 克則
TEL 03-5657-3000 (代表)

資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年1月30日開催予定の第29期定時株主総会に「資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、これまでの欠損を填補し、今後の資本政策上の柔軟性および機動性を確保し、将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にすることを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損の補填に充当いたします。なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金および資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金および資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額および発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

2. 資本金および資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金および資本準備金の額

資本金 8,940,292,426円のうち7,940,292,426円
資本準備金 11,440,092,750円のうち10,440,092,750円

3. 剰余金処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2.記載した資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金 18,380,385,176円を全額減少して、繰越利益剰余金に振替え、欠損の補填に充当します。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 18,380,385,176円

- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 18,380,385,176円

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成29年12月22日
(2) 株主総会決議日 平成30年1月30日(予定)
(3) 債権者異議申述最終期日 平成30年2月28日(予定)
(4) 効力発生日 平成30年3月1日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容については、平成30年1月30日開催予定の当社定時株主総会において「資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以 上